

地震発生時の対応マニュアル

地震発生

消火活動

- 火元近くにいる職員は、揺れが治まったらすぐに「火の始末」をするとともに、火の元栓を閉め、火災を防止する。
- 出火を発見したら、揺れが治まり次第、直ちに消火活動をする。消化できない場合は、消防に連絡するとともに園児の避難が必要かどうか判断する。

安全確認と安全確保

- 初期微動を感じたら、直ちに出入口を確保し、園児は頭を覆い、机やテーブルの下に身を隠すよう指示する。
- 揺れが治まったら、的確に避難指示が伝わるように、教諭の指示や話を静かに聞くよう伝えるとともに、負傷者の確認する。

園舎外避難の指示

- 教諭は、頭部保護(落ちてこない・倒れてこない・移動してこない)のため、場所を判断して指示を出す。
- 避難の際は、あわてない・押さない・しゃべらない等を守り、移動することを伝える。

避難

- 教諭は、園児を素早く並ばせ、人員確認をして出席簿を携帯し、園児の避難誘導をする。
- 避難の際は、頭を守るため、防災頭巾をかぶり、しゃべらず身をかがめて素早く移動する。
- 教諭は、避難経路の安全を確認し、避難させる。
- 電気火災の心配もあることから、ブレーカーや電源を切って避難する。
- 避難場所に避難したら、園児の人員確認をし、自衛消防隊長(園長)に報告する。
- 負傷者が発生したら、応急手当てをし、状態によっては、消防へ連絡して対応する。
- 余震の発生も考えられるので注意する。